

平成 2 9 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 3 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成30年3月28日(水) 14時00分から14時40分 四條畷市役所 本館 委員会室

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

## 3 事務局出席者

理 事 (教育環境整備・田原 活性化・危機管理担当)	開 康成	教育部上席主幹(地域 教育課担当) 兼主任	村上 始
教 育 部 長 兼 教育環境整備室長	西口 文敏	図 書 館 長 兼 主 任	永野 国広
教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	芝田 孝人	公 民 館 長 兼 主 任	勝村 隆彦
教 育 総 務 課 長	阪本 律子	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	林 雅弘
教育環境整備室上席主幹 兼 学 校 教 育 課 人 権 教 育 ・ 教 科 指 導 担 当 課 長	木村 実	教 育 総 務 課 課 長 代 理 兼 主 任	櫻井 康弘
教育環境整備室課長	奥 大輔	企 画 調 整 課 長	板谷 ひと美
都市整備部上席主幹	藤井 道幸	地 域 教 育 課 課 長 代 理 兼 主 任	神本 かおり
地 域 教 育 課 長	杉本 一也		

## 4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

## 5 付議案件

議案第2号	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
報告第4号	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について
報告第5号	四條畷市教育委員会文書規程の一部を改正する規程の制定について
報告第6号	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
報告第7号	平成30年度 四條畷市一般会計 教育費の予算額について

<p>森田教育長</p>	<p>只今から、3月の教育委員会定例会を開催いたします。  それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは議事に入ります。  議案第2号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>櫻井教育総務課長 代理兼主任</p>	<p>議案第2号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会事務局に新たな職及び教育センターを設置することに伴い、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。  新旧対照表をご覧ください。改正内容は、第2条の事務局に教育センターを追加しました。また、第3条第1号の事務局に教育次長を追加し、従来の第1号から第3号を1号ずつ繰り下げ、第2号から第4号としました。次に、第6条の教育部教育総務課の項において、第20項学校施設の補助金に関するものを削除しました。こちらは、先般の12月市議会定例議会において教育環境整備室の事務分掌を教育総務課に移管しましたが、学校施設の補助金に関することにつきましては、元々、教育総務課の第9項に規定されているため、今回、第20項を削除しております。さらに、学校教育課の次に教育センターの事務分掌を加えました。内容説明は以上でございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>教育部の中に教育センターを置いたということですが、第3条に「事務局に次の職を置く」ということで、各課に課長を置かれていますが、教育センターに置く役職はどれになりますか。</p>
<p>阪本教育総務課長</p>	<p>教育センター長が課長級であることから、このような記述にさせていただきます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。議案第2号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、可決することに異議ございませんか。   (「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第2号については、可決することに決しました。</p>

森田教育長	次に、報告第4号 四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について、事務局から本件の内容説明を願います。
櫻井教育総務課長 代理兼主任	<p>報告第4号 四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について、教育委員会事務局に新たな職を設置することに伴い、四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部の改正を行ったため報告いたします。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。第2条の用語の意義について、平成30年4月1日から新たに教育次長をおくことから、第4号に教育次長の内容を加えました。また、先ほどの議案第2号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の第3条において、事務局におく職の号数を1号ずつ繰り下げたため、第2条に規程されている教育規則の変更を行いました。具体的には、部長、次長、課長、課長代理、主任の規則の変更を行っております。</p> <p>次に、第5条の代決につきましては、第1項に教育次長の内容を加え、第2項に教育次長が専決する事項について加えています。また、従来の第2項、第3項を1項ずつ繰り下げ、第3項、第4項としております。</p> <p>次に、第9条の見出しにつきましては、「部長及び課長の専決事項」を「教育次長、部長及び課長の専決事項」に変更し、第1項に教育次長が専決することができる事項について、新たに書き加えております。今回新たに第1項に教育次長の内容が加わることにより、従来の第1項から第4項までを1項ずつ繰り下げ第2項から第5項とし、第2項以降にも教育次長に関する内容を加えております。次に、第10条につきましては、「関係部長」を「教育次長及び関係部長」に変更しました。</p> <p>次に、別表第1及び別表第2につきましては、専決者に教育次長を加えております。専決者が教育次長になるものとしては、別表第1の共通専決事項表のみとして、そのなかでも特に重要なものとしております。詳細な内容は資料でご確認ください。報告は以上でございます。</p>
森田教育長	次に、報告第5号 四條畷市教育委員会文書規程の一部を改正する規程の制定について、事務局から本件の内容説明を願います。
櫻井教育総務課長 代理兼主任	<p>報告第5号 四條畷市教育委員会文書規程の一部を改正する規程の制定について、平成30年4月の機構改革に伴い、四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部の改正を行ったため報告いたします。新旧対照表をご覧ください。</p> <p>改正箇所は、別表の課名と文書記号です。具体的には、地域教育課の「畷教地」と教育環境整備室の「畷教環」を教育センターの「畷教セ」、生涯学習推進課の「畷教生」、青少年育成課の「畷教育」に改めました。報告は以上でございます。</p>
森田教育長	次に、報告第6号 四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、事務局から本件の内容説明を願

(森田教育長)	います。
杉本地域教育課長	<p>報告第6号 四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部改正に伴い、本条例で引用する条項の整備を行う必要があるため、四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて報告するものでございます。新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第10条第3項第1号中にある「保育士 国家戦略特別区域法第12条の4第2項」と定めておりましたが、こちらの法律が改正されたことに伴い、号が1つずれて、「第12条の4第2項」を「第12条の5第2項」に改めるものでございます。説明は以上でございます。</p>
森田教育長	次に、報告第7号 平成30年度 四條畷市一般会計 教育費の予算額について、事務局から本件の内容説明を願います。
櫻井教育総務課長 代理兼主任	<p>報告第7号 平成30年度 四條畷市一般会計 教育費の予算額について、報告させていただきます。まず、歳入につきましては割愛させていただき、歳出につきましては、資料に沿って説明させていただきます。別紙の資料をご覧ください。</p> <p>まず、教育委員会全体の予算につきまして、平成30年度は9億7,203万9千円となっております。22億6,285万3千円の要求をしましたが、12億9,028万6千円の減額があり、予算内示額は9億7,203万9千円となっております。この予算内示額は、各課の合計予算内示額となっておりますが、本日は、このなかから査定増減額が大きかったもの、また、予算の内示額が大きかったものを中心に報告させていただきます。</p> <p>まずは1番の教育費です。03教育指導費の支援教育関係事務の事業につきましては、6,183万8千円を要求しましたが、2,865万8千円の減額があり、査定額が3,318万円となっております。予算減額の理由といたしましては、介助員の人数が要求時より減となり、報酬費が減となったため、このような査定額となっております。</p> <p>次に、07外国人英語指導助手に関する事務につきましては、2,166万8千円を要求しましたが、5万円の減額があり、2,161万8千円となっております。事業内容としては、最長5年雇用であるJETプログラムのALTに加え、市で直接ALTを雇用することにより、英語教育をさらに充実させ、加えて、小学校における英語教育の強化を図ってまいります。</p> <p>次に、21宿泊行事における看護師派遣事務につきましては、134万2千円を要求したところ、4万2千円の減額があり、130万円となっております。事業内容としては、小中学校の宿泊行事の際に学校の安全体制を確保</p>

(櫻井教育総務課  
長代理兼主任)

するため、養護教諭を学校や宿泊場所へ派遣するものです。

次に、24教育センター運営事務につきましては、1,863万千円を要求しましたが、493万千円の減額があり、1,370万円となっております。予算減額の理由といたしましては、従来の教育センターの運営予算に加え、平成30年度は、臨床心理士や特別支援コーディネーターの報酬を要求しましたが、予算がつかなかったため、このような内示額となっております。

次に、2番の小学校費です。01学校管理費の01小学校管理事務につきましては、1億2,417万9千円を要求しましたが、1,477万4千円の減額があり、1億940万5千円となっております。予算減額の理由といたしましては、田原小学校の校務用パソコンを要求しましたが、予算がつかなかったため、このような内示額となっております。

次に、02教育振興費の01小学校予算配当事務につきましては、7,027万2千円を要求しましたが、5,367万5千円の減額があり、1,659万7千円となっております。予算減額の理由といたしましては、小学校のパソコン教室更改の予算を要求しましたが、予算がつかなかったため、このような内示額となっております。

次に、3番の中学校費です。01学校管理費の01教育環境整備事務につきましては、11億6,364万2千円を要求しましたが、11億1,313万6千円の減額があり、5,050万6千円となっております。これにつきましては、四條畷中学校・西中学校の施設整備の予算を教育委員会で予算要求いたしました。この予算が市長部局の施設再編室に移動となったため、教育委員会の予算からは減額となっております。

次に、02中学校管理事務につきましては、6,338万9千円を要求しましたが、640万9千円の減額があり、5,698万円となっております。これは、四條畷南中学校が休校することに伴い、維持管理費が減額となったため、このような内示額となっております。

次に、02教育振興費の01中学校予算配当事務につきましては、3,409万3千円を要求しましたが、2,504万3千円の減額があり、905万円となっております。予算減額の理由といたしましては、中学校のパソコン教室更改の予算を要求しましたが、予算がつかなかったため、このような内示額となっております。

次に、5番の社会教育費です。01社会教育総務費の07市民活動センター運営事務につきましては、1,384万2千円を要求しましたが、400万円の減額があり、984万2千円となっております。予算減額の理由といたしましては、教育センターの高圧受電設備の改修を要求しましたが、予算がつかなかったため、このような内示額となっております。

次に、03文化財保護費の05雁屋畑線文化調査事務につきましては、4

<p>(櫻井教育総務課長代理兼主任)</p>	<p>91万4千円を要求しましたが、94万3千円の減額があり、397万千円となっております。これは、文化財発掘調査の臨時職員を12ヶ月で予算要求しましたが、査定は9ヶ月だったため、減額となっております。</p> <p>次に、6番の保健体育費です。01保健体育総務費の01市民体育に関する事務につきましては、508万千円を要求しましたが、222万円の減額があり、286万千円となっております。これは、市民体育祭の委託料の予算要求を取り下げたことや、四條畷市マラソン大会事業補助金を体育団体事務に振り替えたため、減額となっております。</p> <p>次に、02体育施設管理事務につきましては、6,043万千円を要求しましたが、1,047万2千円の減額があり、4,995万9千円となっております。予算減額の理由といたしましては、体育施設の備品が要求より減額となったことやトレーニングルームの備品の予算がつかなかったため、このような内示額となっております。</p> <p>次に、02学校給食運営費の03給食センター管理運営事務につきましては、3,059万3千円を要求しましたが、958万2千円の減額があり、2,101万千円となっております。予算減額の理由といたしましては、厨房機器の購入が減額となったことや空調機器設置工事費が減額となったため、このような内示額となっております。</p> <p>続きまして、民生費でございます。2番の児童福祉費の05ふれあい教室運営費の01なわてふれあい教室運営事務につきましては、3,408万6千円を要求しましたが、417万5千円の減額があり、2,991万千円となっております。これは、なわてふれあい教室の指導員や支援員の報酬が減額となったため、このような内示額となっております。以上が各課における事業項目で、平成30年度における予算内示額は9億7,293万9千円となります。報告は以上でございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>改修費やパソコンの購入費については、ある程度仕方ない部分もあると思いますが、給食センターの厨房の改修が減額になった件について支障はないのか、そして、介助補助員の予算が大幅減額されていますが、これについてももう少し詳しく説明をお願いします。</p>
<p>林学校給食センター所長</p>	<p>現在の給食センターが建設されてから16年が経ちまして、厨房の中の機械や空調のような大きな機械は3ヶ年計画で順次修理をしてきたところですが、今回あげさせていただきましてはその上に乗っております機械、単純に言いますとスライサーという、野菜を切ったり、また、洗浄機という装置。こういったものが既に古く、修理する部材がないため、食器を買替えなくてはならないということです。それで要求をさせていただきましたが、現在は稼働しておりますので予算がつかなかったということです。</p>

<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>減額が大幅にされているという件ですが、まず、9月頃の予算要求をした段階では、支援学級に入級するしないを迷っておられる保護者の方もおり、全員入級したとして要求をさせていただいております。そして、11月12月に入級するかしないかが決まりますが、入級しないと決められた生徒がたくさんおられたこともあり、このような減額になっています。最終的に、今年度プラス1人の予算をつけていただいているので、学校も対応できると聞いております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>中学校費の中学校管理事務で、四條畷南中学校の維持費と言われていたが、ほとんどが南中学校の維持費にかかるということでしょうか。</p>
<p>阪本教育総務課長</p>	<p>今回、南中学校が休校することに伴いまして、光熱費の減であったり、エレベーターの保守点検についても休校中はしなくても良いと法律的な内容を確認いたしましたため減額とさせていただいております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。その他の案件はございますか。</p>
<p>阪本教育総務課長</p>	<p>教育総務課の方から、2件ほど、ご説明を行います。 まず、2月定例会での議案第1号 請願書についてです。請願書につきましては、平成30年1月30日付けにて無駄使いをやめ地域を大切にする条例制定運動の代表者、横溝幸徳氏並びに早田有為子氏の方から、請願及び要望書が提出されました。同件につきましては、2月28日の定例会におきまして、平成30年2月21日に開催された住民訴訟の口頭弁論のなかで引用され、また同書が証拠書類として提出され、現在係争中であることから、当分の間、留保することとなりました。このことにつきまして、次の口頭弁論が4月20日に開催されることになりましたので、来月、4月の定例会において再度、議案をご審議いただくことになるとおられますので、よろしく願いいたします。 また、同じく2月定例会にてその他案件としてご説明させていただきました教育振興ビジョンの改訂について、先月の定例会の中で詳細の説明を行う旨をお伝えしておりましたが、変更点が少数であったことから、変更点のみをご説明させていただきたいと思っております。 29ページの下の段をご覧ください。四條畷市の社会教育のページでございます。前回、社会教育の囲みに、一番下の「社会教育施設の管理・運営」という項目がありました。こちらにつきまして、公民館、図書館等の施設名を列記しておりましたが、今回は「利用者のニーズに応えるサービス」と一括りで記載しております。 次に、46ページの教育環境の整備でございます。こちらは、内容は変わって</p>

(阪本教育総務課長)	<p>おりませんが、以前はハード整備でも「安心安全」のなかに入っていたものを、今回、教育環境の整備に入れておまして、ページ変更をしております。変更点につきましては、以上でございます。また、明日開催される総合教育会議において協議を行い、改訂を行う予定になっております。</p>
奥教育環境整備室課長	<p>南中学校休校に伴う諸課題についてご説明いたします。まず、通学につきまして、3月8日付けで4月分通学定期券のご案内とともに、通学方法の意向調査を実施いたしました。集計を行った結果、徒歩通学者は110人、JR利用者は8人、近鉄バス利用者は99人となっております。また、1ヶ月の通学定期券を基本としておりますので、休校の間、対象者には毎月ご案内を送付するかたちで進めてまいりたいと考えております。また、通学路の安全対策における人的配置につきましては、シルバー人材センターと委託契約を締結し、年度当初より運用いたします。報告は以上でございます。</p>
吉田委員	<p>制服を購入された方の人数は何人ですか。</p>
奥教育環境整備室課長	<p>制服につきましては、冬服10品目を11月末から2月末にかけて対象者に申請を実施いたしました。142人が対象者で、142人全員が申請を行ったという状況となっております。</p>
森田教育長	<p>それでは、これもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年4月18日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 吉 田 知 子